

4. (3)

防災拠点の現状

▪ 中部地方整備局	▪ ▪ ▪	p. 5-2
▪ 岐阜県	▪ ▪ ▪	p. 5-6
▪ 静岡県	▪ ▪ ▪	p. 5-11
▪ 愛知県	▪ ▪ ▪	p. 5-18
▪ 三重県	▪ ▪ ▪	p. 5-22
▪ 名古屋市	▪ ▪ ▪	p. 5-25
▪ 浜松市	▪ ▪ ▪	p. 5-28

●中部地方整備局

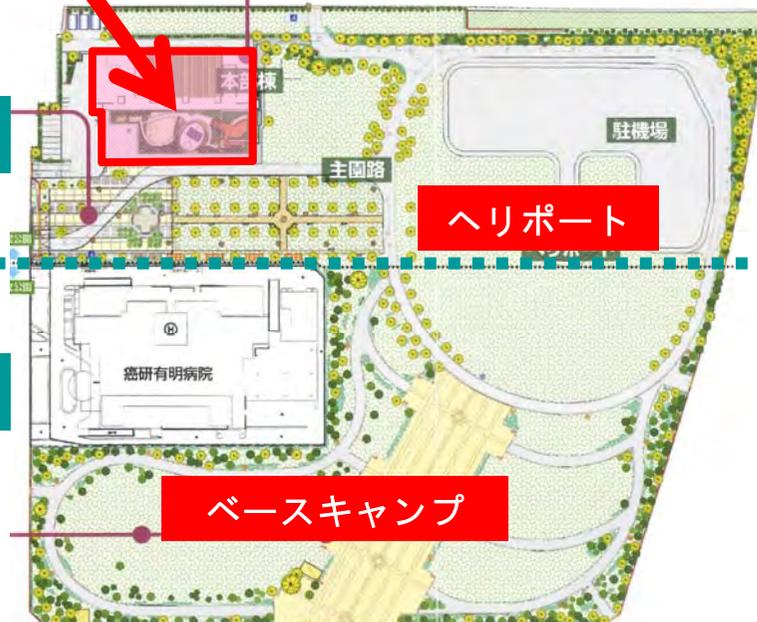
防災拠点の現状 有明の丘基幹的広域防災拠点

【位置】 東京都江東区有明
 【整備手法】 直轄国営公園及び都立公園
 【面積】 約13.2ha（国営公園約6.7ha+都立公園約6.5ha）
 【完成年月】 平成20年6月
 【管理者】 内閣府, 関東地方整備局



東京湾臨海部における
基幹的広域防災拠点整備箇所

基幹的広域防災
拠点施設



国営公園

都市公園

【拠点の機能】

<災害時>

○首都圏広域防災のヘッドクォーター

- ・合同現地対策本部の設置
- ・被災時の情報収集・集約
- ・関係機関との連絡調整
- ・応急復旧活動の指揮

○広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプ

- ・自衛隊、消防、警察などの広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプ機能等

○災害医療の支援基地

- ・救助活動・医療活動の情報共有化
- ・トリアージ実施のための資機材・設備の提供等

<平常時>

○平常時から活用される防災拠点機能

- ・関係機関による防災情報の交換や各種訓練など発災時に備えた活動
- ・来園者を対象とする体験・学習・訓練の実施

○臨海副都心におけるアメニティ機能

- ・東京臨海部の緑の拠点機能
- ・臨海副都心の都市集積・集客性を生かした情報発信・レクリエーションの提供

防災拠点の現状 東扇島地区基幹的広域防災拠点

【位置】 神奈川県川崎市川崎区
 【整備手法】 直轄港湾施設
 【面積】 約15.8ha
 【完成年月】 平成20年4月
 【管理者】 関東地方整備局



東京湾臨海部における
基幹的広域防災拠点整備箇所

基幹的広域防災
拠点施設



【拠点の機能】

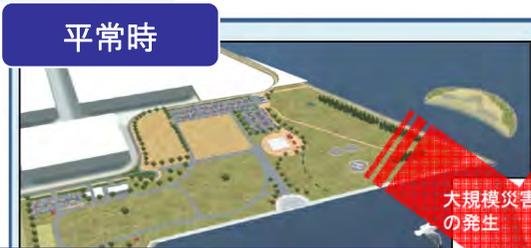
緊急物資輸送拠点

- ① 救援物資などの海上輸送、河川舟運、陸上輸送の中継基地。
- ② 広域支援部隊の一時集結地、ベースキャンプ

防災拠点の現状 さかい せん ぼく こう さかい 堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点

【位置】 大阪府堺市
 【整備手法】 直轄港湾施設
 【面積】 約27.9ha
 【完成年月】 平成24年4月
 【管理者】 近畿地方整備局

【位置図】



平常時

近畿圏臨海防災センター

【拠点の機能②】

〈平常時〉

- ①京阪神都市圏におけるアメニティ拠点（緑地）
- ②防災啓蒙活動拠点

【拠点の機能①】

〈災害時〉

- ①救援物資の中継・分配機能
- ②広域支援部隊の集結地・キャンプ機能
 - ・全国から集結する広域支援部隊や救護班等の一次集結、野営、連絡等を行うことができるベースキャンプ機能
- ③応急復旧資機材の備蓄機能
- ④海上輸送支援機能
 - ・耐震強化岸壁、浮体式防災基地
- ⑤災害医療支援機能
 - ・臨時ヘリポートを活用し、災害拠点病院などと連携した災害臨時医療の補完・支援



物資輸送中継基地

災害時

基幹的広域防災拠点

●岐阜県

「岐阜県災害時広域受援計画」について

岐阜県では、大規模災害が発生した場合に想定される県外からの応援物資や警察、消防、自衛隊などの応援部隊について、速やかに応援を受け入れ、効率的・効果的な災害応急対策の実施を図るため、「岐阜県災害時広域受援計画」を定めています。

※平成18年3月策定 → 東日本大震災後に立ち上げた「岐阜県震災対策検証委員会」の提言を受け、平成23年11月に改定。

受援計画における広域防災拠点等の状況

○全市町村に応援部隊の活動拠点となる「活動拠点候補地」を251箇所指定

- ◆市町村により、公的施設を中心にあらかじめ指定(一市町村で3~10施設)。
- ◆指定に当たっての面積要件等は、内閣府「東南海・南海地震応急対策活動要領(平成18年4月)」に関する調査と同様のもので、関係機関の意見に基づき、消防、警察、自衛隊、ライフライン復旧活動の各拠点の面積を設定。
- ◆その他の条件として、非常用電源の配備、市町村防災無線の配備、耐震性の確保、市町村災害対策本部に近い、緊急輸送道路沿いにある等の条件のそろっている施設を優先して指定。

○全市町村に物流拠点となる「一時集積配分拠点」を119箇所指定(詳細は2ページ参照)

市町村は、「活動拠点候補地」と「一時集積配分拠点」の中から、応援部隊の配置、支援物資の配分計画等に応じた拠点を定め、受け入れ体制を備える。

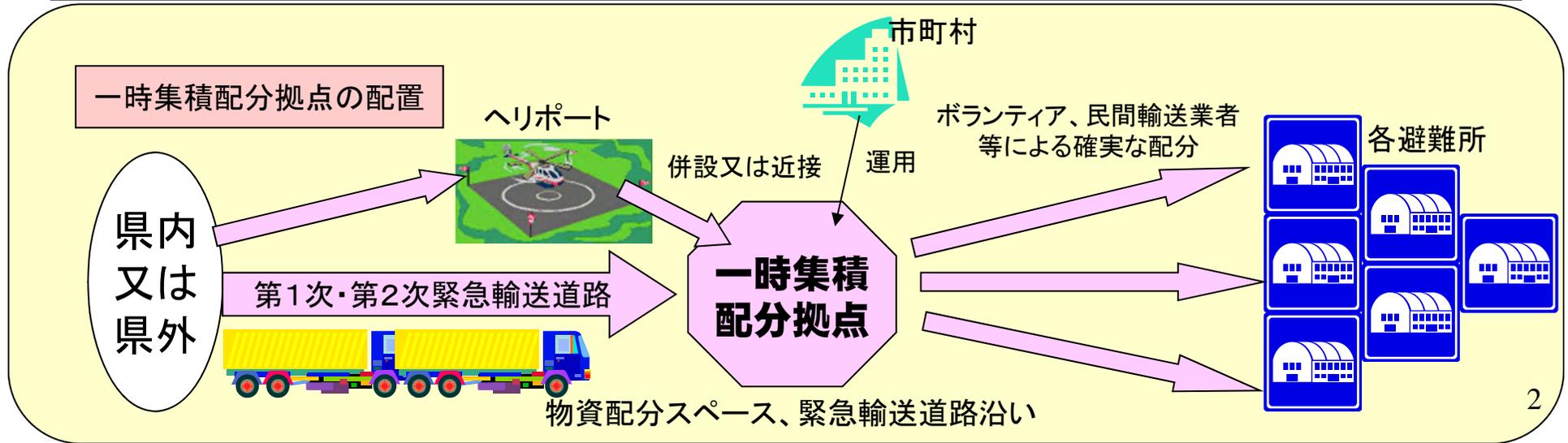
○広域災害に対応するため「県広域防災拠点」を6施設指定(詳細は3ページ参照)

市町村は、あらかじめ指定した「活動拠点候補地」や「一時集積配分拠点」が活用できない場合や、指定した候補地や拠点では不十分な場合などには、県災害対策本部と調整し、「県広域防災拠点」等の活用を図る。

一時集積配分拠点について

概要	災害時に、緊急物資を迅速に避難所まで届ける手段として、「一時集積配分拠点施設」を設置し、市町村と連携して119箇所を選定（原則市2箇所、町村1箇所）。
選定基準	公的施設、緊急輸送道路沿い、防災ヘリ緊急離着陸場に近接、十分なスペース等
役割	○道路の交通混乱を避け、被災地内の避難所等へ緊急物資を配送するための中継拠点 ○被災地内の道路交通の混乱が解消されるまでの期間に限定して設置
取り扱う物資	食料、医薬品、生活必需品等の被災者支援のために緊急に必要とされる物資
主な業務	①一時集積及び分類、②避難所等の物資需要情報の集約、 ③配送先別の仕分け、④小型車両への積み替え、発送

一時集積配分拠点のイメージ



県の広域防災拠点(6施設)

岐阜：岐阜メモリアルセンター（岐阜市）



飛騨：飛騨エアパーク（高山市）



西濃：ソフトピアジャパン（大垣市）



中濃：国際たくみアカデミー（美濃加茂市）



岐阜：県立看護大学（羽島市）



東濃：セラミックパークMINO（多治見市）



市町村における「活動拠点候補地」や「一時集積配分拠点」が十分に活用できない場合等に、「県広域防災拠点」を活用

(東日本大震災の教訓を踏まえた見直し)

民間施設の活用について

<県内大学等との連携協定の締結>

平成23年11月に、県と県内全ての26大学(高等教育機関含む)との間で、「災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定」を締結。

【主な支援協力の内容】

- ①被災者の一時避難所や支援物資の集積所等を設置するための大学施設の提供
- ②大学の専門的知見を活かした指導・助言
- ③学生ボランティアの派遣や学生ボランティアに対する活動支援、被災者相談センターの設置等による被災者支援
- ④災害・防災に関する講座・研究会の実施等による県民を対象とした意識啓発

【協定参加大学(五十音順)】

朝日大学	大垣女子短期大学
岐阜医療科学大学	岐阜経済大学
岐阜県立看護大学	岐阜工業高等専門学校
岐阜聖徳学園大学	岐阜聖徳学園大学短期大学部
岐阜女子大学	岐阜市立岐阜薬科大学
岐阜市立女子短期大学	岐阜大学
岐阜保健短期大学	正眼短期大学
情報科学芸術大学院大学	高山自動車短期大学
東海学院大学	東海学院大学短期大学部
中京学院大学	中京学院大学中京短期大学部
中部学院大学	中部学院大学短期大学部
中日本自動車短期大学	平成医療短期大学
放送大学岐阜学習センター	名城大学

計26

<県トラック協会との連携(「緊急物資輸送センター」の活用)>

- 平成24年4月に、(社)岐阜県トラック協会が美濃加茂市内に「緊急物資輸送センター」を建設。
- 東海環状自動車道的美濃加茂ICの近くに位置し、約3800㎡の敷地に、大型トラック20台分の駐車場や屋内集積倉庫、管理棟を整備。
- 県と県トラック協会との「災害応急対策等に必要な輸送車両の確保等に関する協定」に基づき、災害時には緊急物資の搬入搬出拠点として活用。

● 静岡県



基幹的広域防災拠点における静岡空港の役割

<県内が被災地となった場合の静岡空港の位置付けと機能>

位置付け	機 能
救援物資の中継・分配基地	県外から空輸・道路輸送される救援物資の中継・分配基地・燃料補給基地 ※1
応援部隊の一次集結地・ベースキャンプ	県内が被災した場合の応援部隊（国・自衛隊・警察・消防・ボランティア・米軍等）の受入地
広域医療搬送拠点（SCU） ※2	現在、広域受援計画により位置付けられている機能。発災後、約8時間後から機能
管理・ボランティアセンター（仮称）	現地本部 ボランティア活動拠点（国内外）
原子力災害支援センター（仮称）	県内外からの原子力支援人員の集結・搬送及び資機材の集積・輸送の拠点

※1 自衛隊については、空自・静浜基地のFSA(前方支援地域)を静岡空港に変更するよう、調整中。

なお、静岡県(中部圏)が被災した場合はもとより、他県(特に首都圏、関西圏)が被災した場合には、支援拠点、中継基地(燃料補給等)として運営し、後方基地(県外への物資輸送)としての役割を果たす。

※2 SCU:ステージング・ケア・ユニットの略。傷病者の度合いに応じた患者搬送の優先順位を決定する拠点。患者はSCUで長時間搬送に必要な処置後、対応可能な災害拠点病院等に搬送され治療を受ける。

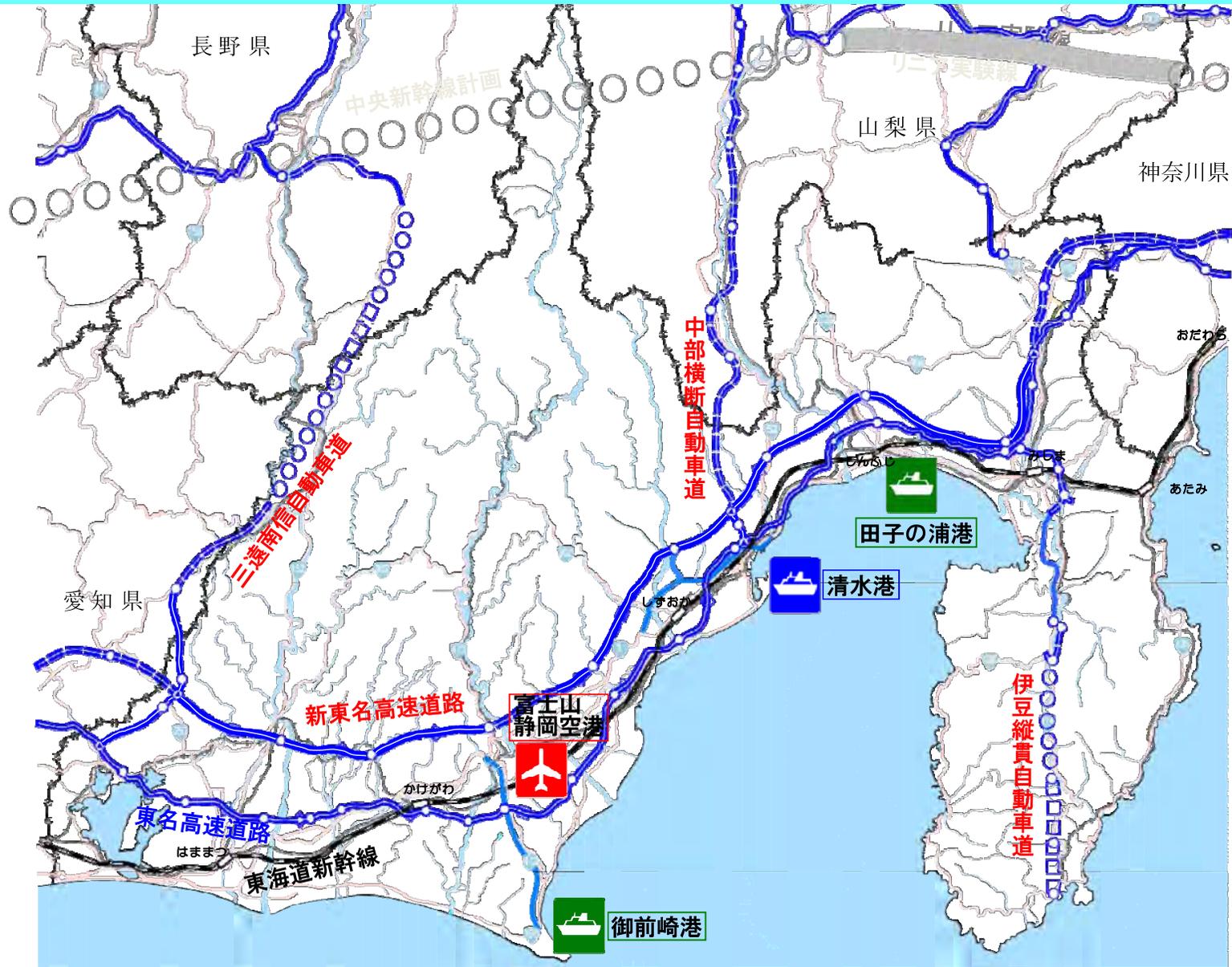
<静岡空港の発災後のフェーズ毎の役割>

被災地	発災直後	数時間後	数日後	数週間後	1ヶ月後	数カ月後
静岡県 (中部圏)	情報収集支援 (回転翼機の 燃料補給等)	先遣隊受入れ SCU立上げ	支援隊受入れ SCU運営 物資拠点運営	支援隊受入れ 物資拠点運営 ボランティア受入れ	支援隊受入れ 物資拠点運営 ボランティア受入れ	支援隊受入れ 物資拠点運営 ボランティア受入れ
他県等 (首都圏・ 関西圏等)	—	原子力災害支援 センターの立上げ等 支援拠点、中継基 地の立上げ 物資拠点立上げ等	原子力災害支援 センターの運営等 支援隊の派遣 中継基地の運営 物資拠点運営等	原子力災害支援 センターの運営等 支援隊の派遣 中継基地の運営 物資拠点運営等	原子力災害支援 センターの運営等 支援隊の派遣 中継基地の運営 物資拠点運営等	原子力災害支援 センターの運営等 支援隊の派遣等 物資拠点運営等

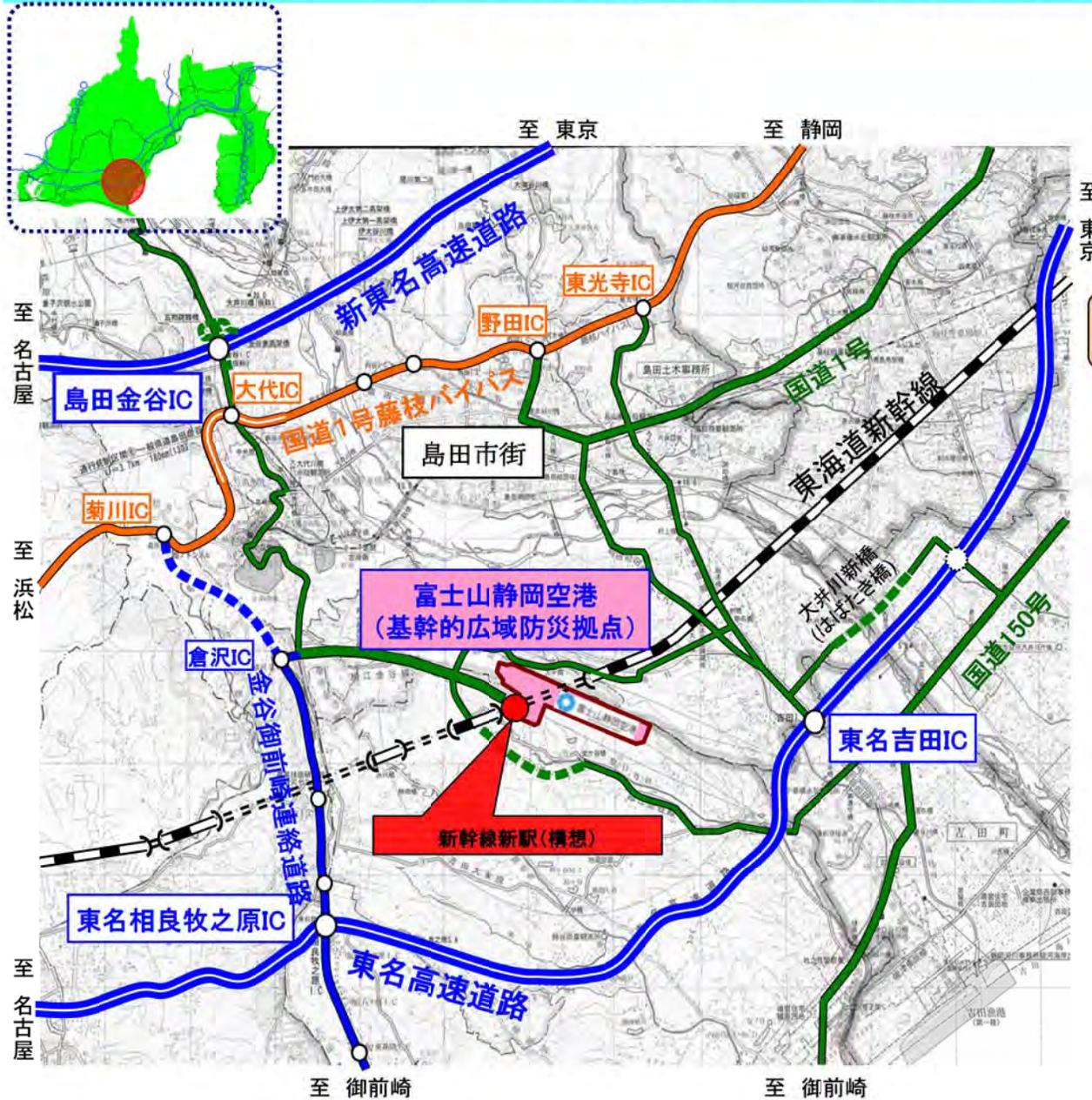
<空港を中心としたインフラの役割>

種 別	役 割
空 港	支援物資・応援部隊・医療の受入れ及び支援等（県内外）
道 路	空港と県内、県外を結ぶ支援者・支援物資の輸送等
港 湾	県外からの支援物資の受入れ、燃料の調達等（御前崎港等）
鉄 道	他県から及び他県への支援者の輸送、支援物資の輸送等（新幹線新駅の整備）

静岡県内の交通インフラ



富士山静岡空港周辺のインフラ環境



緊急交通路・輸送路となる
新東名及び東名高速道路

富士山静岡空港
(基幹的広域防災拠点)

人員の大量搬送が
可能な新幹線

海の入口となる
御前崎港



静岡空港における基幹的広域防災拠点イメージ図 ①



静岡空港における基幹的広域防災拠点イメージ図 ②



基幹的広域防災拠点施設整備構想(案)

現状

京阪神都市圏

堺泉北港地区

中部圏

未定

首都圏

有明の丘地区

東扇島地区

※首都圏については「関東地方整備局」が、京阪神都市圏については「近畿地方整備局」が、拠点施設を整備

<参考>

○「東海地震応急対策活動要領(H15年12月)」では、現地警戒本部、緊急災害現地対策本部を静岡県に設置すると規定。

○「東南海・南海地震応急対策活動要領(H18年4月)」では、緊急災害現地本部を愛知県、大阪府、香川県に設置すると規定。

提案

四国

南海地震

大阪府

東南海地震

愛知県

東海地震

静岡県

東京都

首都直下地震

国土交通省及び内閣府に対して、本県案を要望していく。

今後発生が予想される広域的大規模地震に対応するため、

「各地震で最も大きな被害が想定される地区にそれぞれ広域防災拠点を整備」し、有機的な連携の下に応急対策を実施する。

首都直下地震 … 「東京都」に整備

東海地震 … 「静岡県」に整備

東海・東南海・南海地震…東海地震は「静岡県」、東南海地震は「愛知県」及び「大阪府」、南海地震は「四国」にそれぞれ整備

●愛知県

愛知県の広域防災活動拠点の現状

- 県・市町村は、大規模な災害が発生し県内外からの広域的な応援を受ける場合に、自衛隊・警察・消防を始めとする応援隊等の人員・資機材・物資の集結・集積にひつようとなる活動拠点について、関係機関との調整の上、確保を図るものとしております。
- 県地域防災計画で定める防災活動拠点

		広域防災活動拠点					
要件等		1 地区防災活動拠点	2 地域防災活動拠点	3 広域防災活動拠点	4中核広域防災活動拠点	5航空広域防災活動拠点	6臨海広域防災活動拠点
災害想定 の規模		市町村区域内 ・林野火災 ・局地的な土砂災害等	複数の市町村に及ぶ災害 ・相当規模の林野火災 ・相当規模の風水害、土砂災害等	広域の市町村に及ぶ災害 ・大規模な地震災害 ・大規模な風水害等	全県に及ぶ災害、大都市の災害 ・大規模激甚な地震災害 ・大規模激甚な風水害等		
応援の規模		隣接市町村等	県内市町村等	隣接県等	中部・全国の都道府県等		
役割		被災市町村内の活動拠点	郡単位、広域圏単位の活動拠点	広域、全県的な活動拠点	全県で中心となる活動拠点	主に空輸される要員、物資の集積拠点	海上輸送される要員、物資の揚陸・集積拠点
拠点数		市町村で1か所程度	郡又は圏域単位で1か所程度	県内に数か所程度	県内に1か所程度	県内に1か所程度	県内に3か所程度
要件	面積	1ヘクタール程度以上 できれば中型ヘリコプターの離着陸が可能	3ヘクタール程度以上 中型ヘリコプターの離着陸が可能	10ヘクタール程度以上 中型ヘリコプターの離着陸が可能で、複数機の駐機が可能	30ヘクタール程度以上 中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機の駐機が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機の駐機が可能	ストックヤード 10ヘクタール程度以上
	施設設備	できれば倉庫等	できれば倉庫、宿泊施設等	倉庫等 宿泊施設	倉庫等 宿泊施設	倉庫等 滑走路	耐震岸壁 1万ト级以上の船舶の係留施設
拠点施設名 (22年4月現在)		(施設名省略) 合計97点	(施設名省略) 合計22点	①平和公園 ②名城公園 ③庄内緑地 ④白鳥公園一帯 ⑤稲永・稲永東公園 ⑥戸田川緑地 ⑦大高緑地 ⑧志段味スポーツランド ⑨豊橋総合スポーツ公園 ⑩岡崎中央総合公園 ⑪一宮総合運動場 ⑫東三河ふるさと公園 ⑬中京競馬場 ⑭海南こどもの国 ⑮小幡緑地	愛・地球博記念公園	県営名古屋空港	①名古屋港 (潮風埠頭) ②名古屋港 (大江埠頭) ③衣浦港 (中央埠頭) ④衣浦港 (中央埠頭) ⑤三河港 (蒲郡埠頭) ⑥三河港 (船渡埠頭) ⑦三河港 (田原埠頭)

基幹的広域防災拠点候補地調査 概要版

1. 東日本大震災の教訓

【全般】

- ① 平常時からの広域的な対応戦略の研究が必要
- ② 被災当初段階からのヘリコプター等航空機の大量集中運用が必要
- ③ 高規格幹線道路網による物資・人員の輸送が効果的

【機能】

- ④ 複数の県にわたる広域の被災に対して全体的に統括・指揮する機能が必要
- ⑤ 消防、警察が継続的に活動するための宿泊機能、補給等の後方支援機能が必要
- ⑥ 医療などの専門的な人材資源の確保・配分の調整機能が必要
- ⑦ 物資・燃料の備蓄や確保機能が必要
- ⑧ 自衛隊等防災関係機関との日頃からの総合的な訓練が必要

【立地】

- ⑨ 津波に対し沿岸部の防災拠点は脆弱

【その他】

- ⑩ 被災地のニーズにあった物資輸送のコントロール
- ⑪ 災害時に途絶えない通信インフラ
- ⑫ 行政機能を確保する自治体間の広域的連携体制 など

2. 愛知県地域特性

位置・機能	① 日本のほぼ中央部に位置
	② 人口・産業が集積（中京圏の製造品出荷額は三大都市圏で最大）
	③ 東海地方の都市活動の中心的役割（事業所、大企業が集積）
	④ 国の地方支分部局の集積（財務、国土交通、経済産業、農林水産など）
交通	⑤ 放射状・環状の道路体系が確立（東海・名古屋・都心の三環状）
	⑥ 名古屋空港と中部国際空港の2つの空港（+航空集団第1航空輸送隊）
	⑦ 名古屋港・衣浦港・三河港の3つの重要港湾
	⑧ リニア中央新幹線の東京～名古屋間の開業
大地震の切迫性	⑨ 南海トラフの巨大地震 （例 東海・東南海・南海地震の三連動地震等）
	⑩ 直下型断層地震 （例 猿投～高浜断層帯の地震等）

3. 分散ネットワーク型機能配置

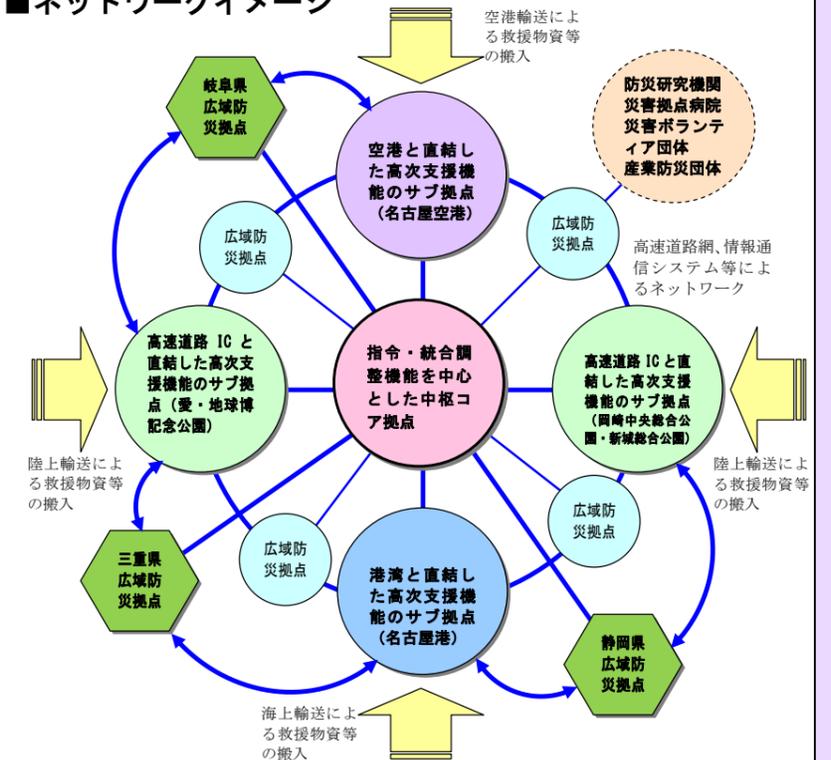
- **コア拠点**：指令・統合調整機能を中心とした中枢機能
- **サブ拠点**：陸海空の交通拠点機能と直結し、広域的な救援物資の受入や支援部隊の活動の場となる高次支援機能
- **他県の広域防災拠点**：各県に配置されている防災拠点との連携機能

これまでの基幹的広域防災拠点

- ・ 広大な面積を備えるため海岸部の埋め立て地に立地
- ・ 航空輸送はヘリコプターの駐機場が整備されている程度
- ・ 啓発施設、公園としての平常時利用



■ネットワークイメージ



新しい基幹的広域防災拠点の提案

空港機能を活用した分散ネットワーク型拠点の整備

コアとなる指令・統合調整機能を担うコア拠点とそれと連携して様々な高次支援機能を担うサブ拠点を陸海空の高規格幹線道路網や通信網などで連結

平常時

- ① 大学等の防災関係機関などと連携した**災害時の対応戦略の研究**
- ② 自衛隊等の防災関係機関、近隣県と連携した**防災訓練等の実施**
- ③ **防災教育・啓発施設**として有効活用

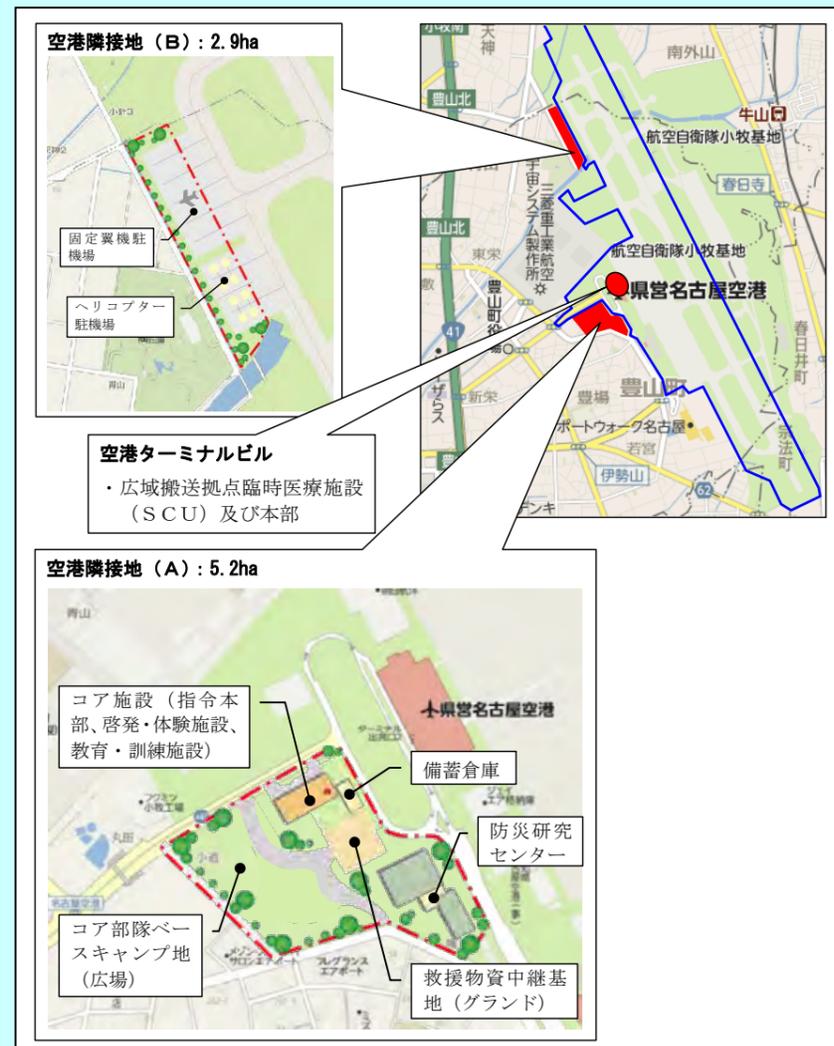
災害時

- ④ 津波被害リスクがより少ない**内陸部立地**
- ⑤ 初動時から重要となる**航空機能を確保**
- ⑥ **高規格幹線道路網、通信網によるネットワークの形成**
- ⑦ **政府機能のバックアップ、被災地支援の拠点を確保**
- ⑧ 復旧・復興のステージに応じた**災害対応活動を継続的に支援**

4. 機能配置イメージ

■整備タイプ① 名古屋空港周辺コア拠点案

空港の総合的な機能を活かす。本部要員が空港到着後、直ちに活動



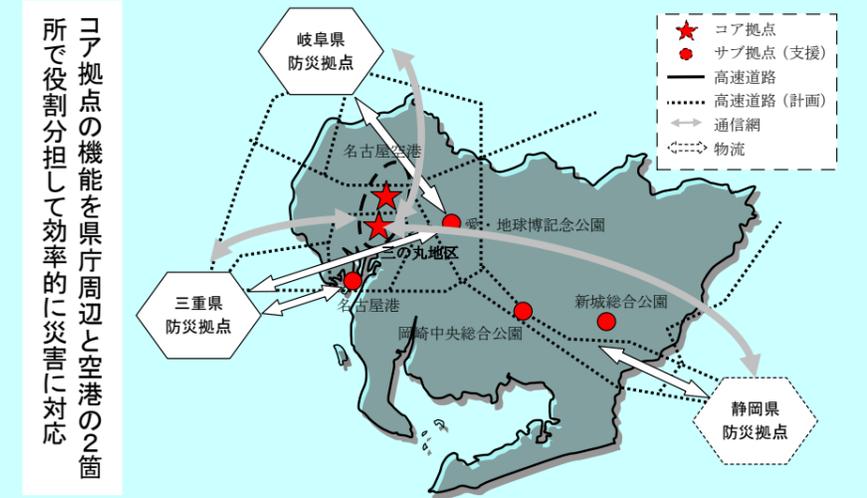
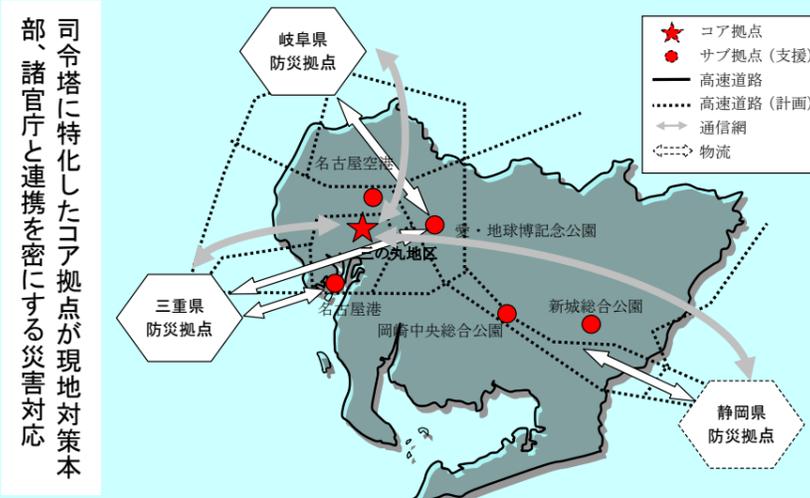
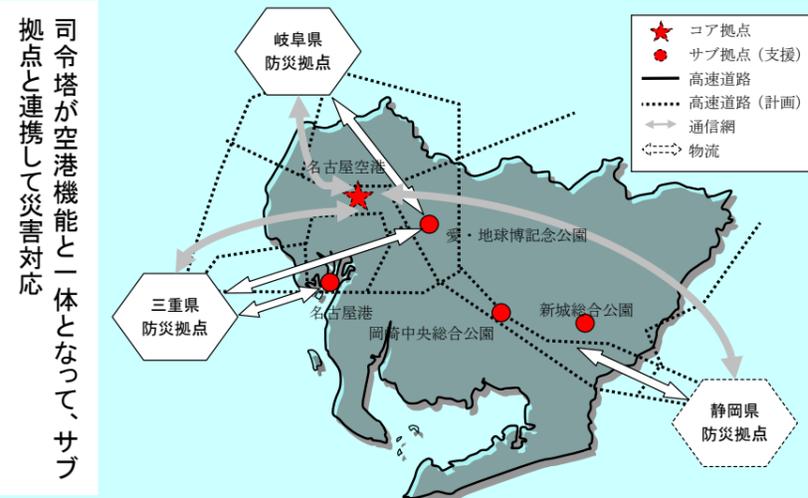
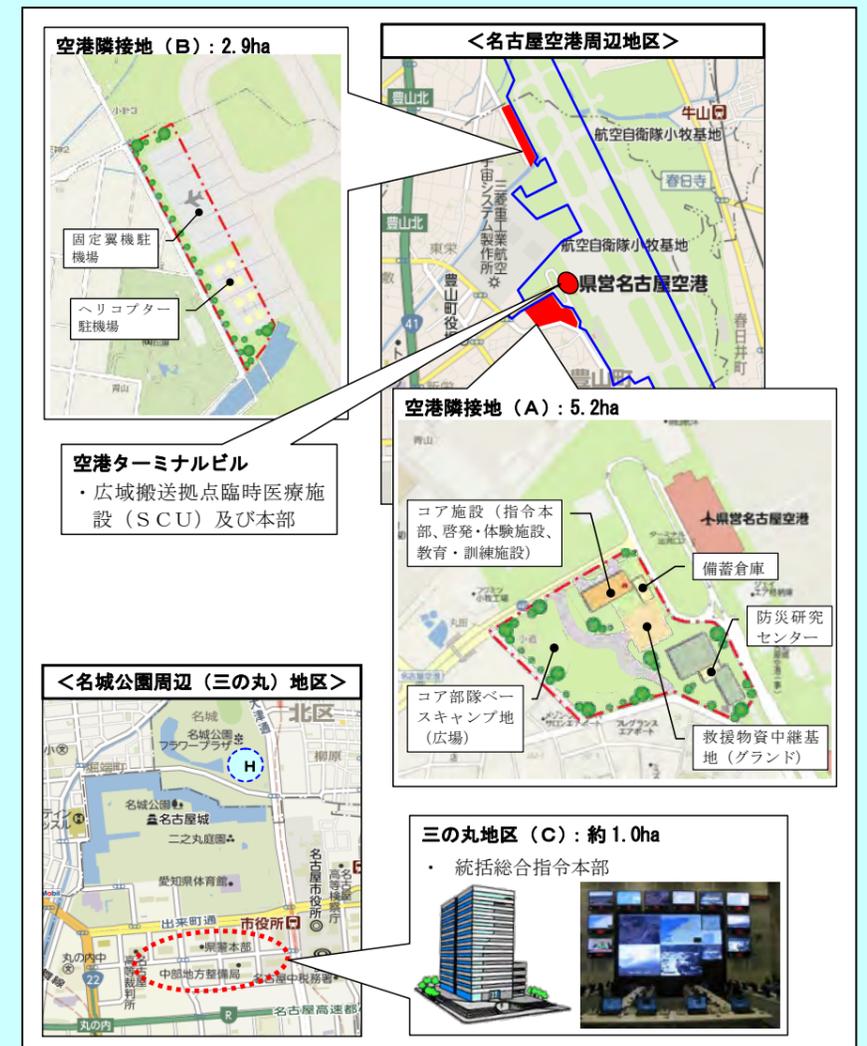
■整備タイプ② 三の丸地区コア拠点案

地盤が良好。現地対策本部、地方支分部局と密に連携。空港ともネットワーク



■整備タイプ③ 空港・三の丸ダブルコア拠点案

タイプ①、②に加え、本部機能喪失時の代替機能が確保



●三重県

三重県広域防災拠点施設整備事業

事業の目的と経過

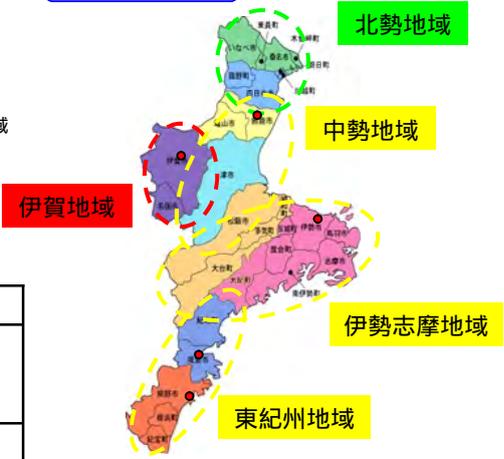
広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ確に実施するために、広域的な活動拠点を平時確保しておく必要があることから、県内の5地域（北勢、中勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）ごとに防災拠点を整備しています。現在までに中勢拠点（平成13年度完成）、東紀州拠点（平成19年度完成）、伊勢志摩拠点（平成21年度完成）を整備し、県内の3地域に4拠点の整備が完了しました。

引き続き、平成22年度から、伊賀拠点の整備に着手しました。

広域防災拠点の機能

機能		概要
災害時	空輸機能	被災地域外から被災地域内への救援物資及び要員の輸送、被災地域内から被災地域外への重傷患者の搬送等のためのヘリポート
	物資集配機能	物資の荷捌き・一時保管・トラックヤードなど
	応援要員等受入機能	応援要員等を受け入れ、一時的な滞在のためのスペースを提供するとともに、被災地への搬送支援など
	情報通信機能	災害対策活動に必要な情報の収集・発信するための情報通信設備（防災行政無線）
	連絡・調整・決定機能	現地災害対策本部の運営に必要な会議室など
平時時	保管機能	応急復旧用資機材等を備蓄するための保管施設
	教育・訓練・啓発機能	市町や防災関係機関、自主防災組織等の訓練や研修、県民に対する防災啓発を実施

整備状況



拠点の名称	整備状況
北勢拠点	未整備
中勢拠点	平成13年度完成
伊勢志摩拠点	平成21年度完成
伊賀拠点	平成22年度着手
東紀州拠点	平成19年度完成

中勢拠点（H13年度完成）



物資集配、応援要員受入などは、三重県消防学校を活用

東紀州（紀北）拠点（H18年度完成）



備蓄倉庫、応援要員受入などは、くるしお学園校舎を活用

伊勢志摩拠点（H21年度完成）



本部員会議、応援要員受入などは、県営サンアリーナを活用

東紀州（紀南）拠点（H19年度完成）



本部員会議などは、熊野市活性化施設を活用

大規模災害対応広域支援・受援体制緊急整備事業

平成24年度

●事業の目的

広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するため、自治体及び救出救助機関等と広域連携の推進を図ると共に広域支援・受援に必要な施設等を整備を進めます。

また、東日本大震災で明らかになった課題等に対応するため、広域防災拠点、県防災ヘリ等の活動拠点や緊急消防援助隊の活動支援拠点の整備に向けた検討を進めます。

●広域防災拠点等施設基本構想事業

広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、平成8年度に策定された「三重県広域防災拠点基本構想」に基づき、順次防災拠点の整備を進めているところですが、東日本大震災・台風12号で明らかになった課題等を検証し、広域防災拠点・資機材整備のあり方、緊急消防援助隊活動支援拠点のあり方について検討を行います。

●防災ヘリコプター運航基地現況調査

県防災ヘリコプターは、平成5年4月から、津市伊勢湾ヘリポートで運航を開始しているところですが、東日本大震災を契機として、広域的な災害発生時において、活動基地として機能するか否かが課題となっていることから、早期に基地の現況評価を実施し、今後の方針を検討します。

伊賀広域防災拠点
(国の3次補正を活用し、
H24年度完成に向けて、
引続き整備を進めます。)

緊急消防援助隊の活動

《例えば》
東南海・南海地震における
緊急消防援助隊の運用方
針では、埼玉県隊、富山県
隊、栃木県隊など、多数の
部隊、人員、車両が三重県
に集結します。



中勢広域防災拠点



伊勢湾ヘリポート



伊勢志摩
広域防災拠点



東紀州(紀北)
広域防災拠点



東紀州(紀南)
広域防災拠点



●名古屋市

防災拠点の整備状況・検討状況について

1 整備状況について

拠点名	役割等	整備上の留意点	備考
医薬品等集配拠点	医薬品・衛生材料等の出納保管	通信機能については、防災行政無線・業務用無線・パソコンを発災後配備し、情報通信網を確保する。	大規模施設 (市内1ヶ所を予定)
広域防災拠点 (緊急物資集配拠点)	大量の調達・救援物資の受入れ場所。荷物の積み替えを行い避難所へ供給する。	通信機能については、防災行政無線・パソコン等を発災後配備し、情報通信網を確保する。	大規模施設 5ヶ所(6施設) (スポーツセンター等)
緊急物資集配前進拠点	緊急物資集配拠点等からの調達・救援物資の受入れ場所。荷物の積み替えを行い避難所へ供給する。	物資の集配・仕分け等を行うためにヘリポートを確保するとともに、市民用災害救助物資の備蓄を行う。通信機能は、防災行政無線・パソコン等を配備し情報通信網機能を確保する。	大規模施設 1ヶ所 (西区役所山田支所)
	医療救護班が使用する医薬品・衛生材料の応急的補充分として備蓄する。また、乾パンなどの災害救助用物資を備蓄する。		港防災センター

2 検討状況について

発災後における職務遂行に必要な機能の確保（業務継続計画の策定等）について検討を行い、今後名古屋市地域防災計画に掲載を行う予定である。

名古屋市地域防災計画における防災拠点配置図



- 広域防災拠点（緊急物資集配拠点）
- 緊急物資集配前進拠点
- 第一次緊急輸送道路（名古屋市）
- 第一次緊急輸送道路（直轄国道）
- 第一次緊急輸送道路（高速道路）
- 第一次緊急輸送道路（愛知県・名古屋港管理組合）
- 第二次緊急輸送道路（名古屋市）
- 第二次緊急輸送道路（愛知県・名古屋港管理組合）
- 交通規制路線（最優先）
- 交通規制路線（優先）
- 交通規制路線（重点）

1 : 50,000
0 2,000 4,000m

● 滨松市

浜松市の主な津波対策

項目		目的・内容	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度～
地域防災計画の見直し	地域防災計画（津波対策編）策定	国・県の三連動地震の津波被害想定を踏まえた地域防災計画を策定する	3/7 防災会議 地域防災計画に津波の記述を追加		県第 4 次地震被害想定に基づき抜本的に修正する
被害想定の見直し	津波被害想定の見直し	国・県の三連動地震の津波被害想定を踏まえて本市の津波被害想定を見直す			県第 4 次地震被害想定に基づく
津波を知らせる対策	屋外放送設備（同報無線）の整備	既設屋外放送施設に加え、津波が襲来する恐れのある沿岸地域に対して、同報無線の放送範囲の拡大を行う	同報無線 屋外放送施設 8 基増設	地域要望等により検討	
	緊急情報放送（FM Haro!）	FM Haro! より、津波警報等の情報を提供する	緊急情報放送は運用中	緊急警戒放送の研究	
	携帯電話メールの活用	市民の携帯電話メールを活用して津波の警報及び避難勧告等の情報を迅速に提供する	12/1 エリアメール導入	au、softbank のエリアメール導入	—
津波から逃げる対策	津波避難ビルの指定	遠州灘沿岸部は高台が少ないため、公共・民間施設を津波避難ビルとして指定する	12/1 津波避難ビル指定 約 200 棟	4 月 1 日時点： 228 棟 逐次追加	
	津波避難施設の整備（公共施設屋上避難施設）	遠州灘沿岸部は高台や高い建物が少ないため、公共施設により多くの人々が避難できるように施設を整備する	屋上避難施設設置 小中学校 8 校 (7 校 6 月までに実施)	屋上避難施設設置 小中学校 6 校 西・南区役所 2 棟 市営住宅 6 棟	逐次追加
	津波避難施設の整備（避難マウンド・タワー）		施設の検討	津波避難施設調査 マウンド 2 箇所 タワー 5 箇所	逐次追加
	津波避難施設の整備（飛散防止フィルム）		小中学校 9 校 (3, 4 階)	小中学校 4 校 (3, 4 階)	—

項目		目的・内容	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度～
津波から逃げる対策	市民の津波避難方法	東日本大震災を教訓に短時間で襲来する津波に対し、市民が直ちに率先して避難する方法や避難する知識を検討し、市民に広報する	市民に分かりやすい津波避難方法のパンフレット作成・配布	区版避難行動計画策定	見直し
	園児・児童・生徒の避難対策	東日本大震災を教訓に、日頃の訓練を積み上げ機敏な行動をとることはもちろん、臨機応変な避難行動が取れるように教育する	津波対応マニュアルに基づく避難訓練の実施と、マニュアルの検証及び改訂	教科学習及び特別活動における防災教育の充実 「学校・幼稚園の防災対策基準(改訂版)」「津波対応マニュアル(暫定版)」の検証と改訂 「防災教育推進のための連絡会議」の運営見直し	
	標識(避難地・避難地案内・標高)の設置	津波避難標識を充実させ、津波避難の目安や避難施設を周知する	既設標識の修繕 津波避難標識・津波避難ビル・標高標識の新設	津波避難ビル標識設置 200 箇所	逐次追加
	避難路の橋梁耐震	津波避難経路に存在する橋梁の耐震対策を行う	橋梁耐震調査 741 橋	対策重点箇所等を検討	耐震工事
	市街化調整区域の開発許可の運用の見直し	市街化調整区域における津波避難施設を設けた建築物の立地について、取り扱い基準を定め円滑な運用を図る	開発審査会付議 暫定基準を策定 H24 施行	地域ごとの浸水高が公表されれば 内容確認後基準の見直し	
津波を防ぐ対策	河川堤防・水門・樋門等の整備	津波ハード対策として、防潮堤、水門等を新設する	河川堤防等の基礎調査図作成	国・県への要望 (河川堤防・海岸堤防)	